# 簡易公募型競争入札に準じた方式（総合評価落札方式）に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和８年 10 月 23 日
支出負担行為担当官
国土地理院長　　河瀬　和重

１　業務概要

(1) 業務名

標高管理用データ作成業務（Ｒ８その２）（電子入札対象業務）（電子契約対象業務）

(2) 業務内容

本業務は、公共測量として実施された航空レーザ測量成果を用いて、１ｍメッシュ標高の管理用データファイル作成を行うものである。

(3) 履行期限

令和９年２月 17 日（水）

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、品質確保の観点から技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

本業務は、参加表明書と技術提案書を同時に提出する業務である。

また、本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

(5) 本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、当初より電子入札システムにより難い場合は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、契約手続にかかる書類の授受を、電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

２　指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 98 条において準用する予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

② 「令和７・８年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「写真測量」又は「地図調製」のいずれかの認定を受けていること。

③ 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 55 条に基づく測量業の登録を受けていること。

④ 参加表明書及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間において、国土地理院長から指名停止を受けている期間が含まれないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者に該当しない者であること。

⑥ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(2) 入札参加者を選定するための基準

「国土地理院測量業務請負業者選定事務処理要領」に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者

の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が 1000 万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

③　予定価格が 1000 万円を超える請負契約において、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合、予決令第 86 条の調査を行う。

(2) 総合評価の方法

①　評価値の算出方法

評価値の算出方法は次のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、次のとおりとし、小数５位切捨て、小数４位止めとする。

価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格点は 60 点とする。

③　技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記ア～エ及びオの評価項目について評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点は 60 点とし、小数５位切捨て、小数４位止めとする。

ア　配置予定技術者の資格・実績等

イ　配置予定技術者の成績・表彰

ウ　賃上げ実施の表明

エ　実施方針等

オ　技術提案の履行確実性度

技術評価点の算出方法は、次のとおりとする。

技術評価点＝（アに係る技術評価点）＋（イに係る技術評価点）＋（技術提案評価点）

アに係る技術評価点＝

60 点×（アに係る評価のウェイト）×（アに係る得点）／（アに係る配点）

イに係る技術評価点＝

60 点×（イに係る評価のウェイト）×（イに係る得点）／（イに係る配点）

ウに係る技術評価点＝

60 点×（ウに係る評価のウェイト）×（ウに係る得点）／（ウに係る配点）

エに係る技術評価点＝

60 点×（エに係る評価のウェイト）×（エに係る得点）／（エに係る配点）

技術提案評価点＝

（ウに係る技術評価点＋エに係る技術評価点）×（オの技術提案の履行確実性度）

④　詳細は、入札説明書による。

4　入札手続等

(1) 担当部局

〒305-0811　茨城県つくば市北郷１番　国土地理院総務部契約課契約係

電話　029-864-4361

電子メール　gsi-24keiyaku-g2@gxb.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

入札説明書は電子入札システムにより交付する。交付期間は令和８年 10 月 23 日（金）から令和８年 11 月６日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記方法で入手できない入札参加希望者に対しては、(1)において交付又は着払い郵送等で送付する。着払い郵送等での送付を希望する場合は、あらかじめ電話等で(1)まで申し出るものとする。

(3) 参加表明書及び技術提案書を提出できる者の範囲等

①　参加表明書及び技術提案書を提出する時において、上記２(1)②に掲げる指名されるために必要な要件を満たしている者とする。

②　参加表明は、業務量、履行期限、技術者の状況及び手持ち業務等を十分に勘案の上、行わなければならない。

(4) 参加表明書及び技術提案書の提出期限、提出先及び提出方法

①　提出期限

令和８年 11 月９日（月）16 時 00 分。

紙入札方式による場合も同じとする。

②　提出先

紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

③　提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による。

④　電子入札システムによる提出の場合の注意点

電子入札システム上の制約があるため、指名を受けた者は、上記で提出した「技術提案書」（様式９）と同一のものを再度提出すること。

提出期限：令和８年 12 月４日（金）16 時 00 分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

（紙入札方式による場合は、再提出の必要はない。）

(5) 入札及び開札の日時並びに入札書の提出方法

①　入札日時

電子入札システムによる場合の締切りは、令和８年 12 月 10 日（木）16 時 00 分。

紙入札方式による場合も同じとする。

②　開札日時

令和８年 12 月 11 日（金）９時 30 分

③　提出方法

原則として電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、紙により国土地理院総務部契約課に持参すること。郵送又は電送による入札は認めない。

５　その他

⑴　手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　　免除

②　契約保証金

納付（保管金の取扱店：日本銀行筑波東代理店（常陽銀行研究学園都市支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行筑波東代理店（常陽銀行研究学園都市支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土地理院）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　　無

⑸　契約書の作成の要否　　要

⑹　関係情報を入手するための照会窓口　　上記４⑴に同じ。

⑺　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　詳細は入札説明書による。